

論文要旨

論文要旨

リサイクルと技術の進化で乗り越えるプラスチック海洋汚染問題

安藤 碧

はじめに

第1節 マイクロプラスチックの海洋汚染問題

第2節 日本・海外の現状と対策

第3節 プラスチックのリサイクル問題

第4節 プラスチック規制に立ちはだかる壁

おわりに

はじめに

1868年に最初のプラスチックが誕生して以降、あらゆるプラスチック製品が作られてきた。今や生活に欠かせないものだが、その一方で大きな問題を抱えている。プラスチックが海に流れ出ることによって海洋汚染の要因となり、さらにそれらを餌として食べる魚や鳥類が増え、海洋生物の生態系にまで大きな影響を及ぼしている。これから先もプラスチックを使い続けていくためにはどのような対策を行うべきなのか、考える必要がある。

被害を食い止めるためには規制という方法が最も早く確実ではあるが、それは人々の生活に大きな支障をきたす。したがって、海・生物・人間の生活の三方面にバランスの取れた政策が求められる。

第1節 マイクロプラスチックの海洋汚染問題

世界各地で大量に生産・消費されているプラスチックであるが、そこから排出されるプラスチックごみが海洋汚染・海洋生物の生態系に大きな影響を与えている。2010年には800万トン近くのプラスチックごみが海に流れ込んだと推測され、世界に衝撃を与えた。

プラスチックごみの過半数を占めるマイクロプラスチックは大きさが5mmと小さく、魚や海鳥が餌と間違えて食べやすい。実際に絶滅危惧種を含む693種の海洋生物に悪影響を与えている。そしてその魚等を通じて、人間の体内にもプラスチックが取り込まれているのが現状である。

第2節 日本・海外の現状と対策

日本では毎年約1000万トンのプラスチックを生産しているにも関わらず、「G7海洋プラスチック憲章」に署名していない。プラスチック規制について他国から一歩出遅れている状況ではあるが、法整備を整え、「プラスチック資源循環戦略」を策定した。この戦略では3R+Renewableを基本原則としており、リサイクル促進や再生材バイオプラの使用に着目した内容となっている。海岸漂着物の回収・処理を行いながら、同時にマイクロプラスチックの海への流出抑制を図っている。

一方海外ではプラスチック規制が徐々に広がっており、プラスチック製のストローをはじめとする様々なプラスチック製品が禁止対象となっている。企業でも同じような対策が取られており、マクドナルドでは、一部すでに紙のストローが用いられている。しかし紙のストローは使い勝手が悪いと苦情が相次ぎ、さらに規制品であるプラスチックのストローが高値で取引されるという事態が起きている。規制だけを進めると多くの弊害を生みやすいということが分か

る。

第3節 プラスチックのリサイクル問題

プラスチックのリサイクル率は予想よりも低く、1950年以降世界で作られたプラスチックごみ63億トンのうち実際にリサイクルされたのはわずか9%であった。日本には、マテリアル・リサイクルとサーマル・リサイクル、ケミカル・リサイクルの3つのリサイクル方法がある。最も使用されている方法はサーマル・リサイクルで、これは日本独自であり、焼却の際に発生するエネルギーを回収・利用する。つまりプラスチックごみの多くはリサイクルとして燃やされており、モノからモノへと活用されるという意味でのリサイクルはほとんどされていない。

ではリサイクル率を上げるにはどうすべきなのか。参考例としてノルウェーの「デポジット制度」を挙げる。「デポジット制度」とは、製品価格に預り金（デポジット）を上乗せして販売し、製品が使用後に返却された際に預り金を返金する制度のことである。返還されたペットボトルは、1本につき約15～30セント（約16～33円）で交換される。そのまま捨てるのはもったいないという意識をもたせる仕組みが重要だと考えられる。

第4節 プラスチック規制に立ちはだかる壁

プラスチック規制には大きく3つの問題があると考えられる。第1にプラスチックの代替品に何をを用いるのか、第2に海に漂うごみをどうやって回収するのか、第3に廃プラスチックの活用方法についてである。これらの問題に対する解決策はすでにいくつか存在する。

まず代替品として挙げられるのはLIMEXである。LIMEXは主な原材料が無尽蔵の資源といわれる石灰石であり、日本でも自給自足できることから大きな注目を浴びている。次に、海ごみの回収として役立つのがSeabinである。ネットと水を吸い込むためのポンプで構成され、海に浮遊しているごみをポンプで吸い寄せてネットに集め、残りの水をポンプで再び海中に戻すことでごみだけを効率的に回収できる。最後に廃プラスチックの活用方法としてRPFやフラフといった燃料である。これら燃料は低価格で高品質、環境にも優しいという特徴を持っており、リサイクルが難しい廃プラスチックを活用する場所として適していると考えられる。

生活をしていく上で個人でもプラスチック対策を行う必要がある。マイクロプラスチックの1つであるマイクロビーズ不使用の商品を選ぶことや、技術によって進化したプラスチック製品を積極的に使用していくことがプラスチック削減に繋がる。

おわりに

プラスチック汚染問題はいまや社会問題の1つといえる。プラスチックは便利である一方、その処理の甘さなどがたたり、海や生き物を通して人間を脅かす存在となっている。

しかし本稿で考察したように、「プラスチックの規制および禁止」という風潮だけが独り歩きしている裏で、様々な企業が努力を重ねていた。新素材や代替品は既に存在し、それらを取り入れる企業や国が徐々に広がりつつある。国としては、これ以上海洋汚染や生物の生態系へ被害が拡大しないよう規制を行いながら、代替素材の研究・開発に力を注ぐ必要がある。そのためには、被害が抑えられる程度かつ企業の利益を大幅に下げることのない水準を設け、技術の開発スピードに合わせて規制を変えていく臨機応変な対応が必要だと考えられる。

ICT 利用から導く日本の経済規模拡大

石井 里佳子

はじめに

1. 労働力人口減少が深刻化している日本
2. 日本が目指したい経済規模拡大
3. 経済規模拡大のために期待できる ICT
4. ICT で経済規模拡大を狙う日本がすべきこと

おわりに

はじめに

少子高齢化が進行する中、労働力人口の減少が日本の課題になる。経済規模がこのまま縮小するのかわかれる一方、2019年現在、身の回りで ICT を目にする機会が多くなっている。業務の効率化、さらには人の代わりにロボットが働くことで労働力人口がたとえ減少しても経済規模の拡大を見込めるか検証する。2019年現在の人口問題と経済規模について整理し、経済規模の拡大に有効な手立てとして ICT 利用が考えられる。ICT 導入で成功している事例、世界ではどのような ICT が使われているのか、ICT 導入に伴うマイナス面や日本ならではの課題、その問題の解決方法について考察する。ICT 導入は日本の経済規模を拡大するには有効な手立てであるが、課題も多く存在する。課題を解決し ICT 導入を進めることによって経済規模の拡大を図れることを示す。

1. 労働力人口減少が深刻化している日本

日本は少子高齢化の進展に伴い、労働力人口減少が深刻化していく。1997年には6787万人であった労働力人口総数は、2050年には5081万人になる予想がされ、53年の間に1706万人減少する。労働力人口減少の背景となる少子化・高齢化だが、日本はそのどちらもが世界各国と比較しても進行している。

労働力人口減少によって引き起こる問題が人手不足である。2014年にはすべての業界が「過剩」を「不足」が上回り、人手不足が深刻化していることがわかる。

2. 日本が目指したい経済規模拡大

経済規模を決める要因は、労働投入、資本投入、全要素生産性の3つの要因である。労働力人口が減少している日本で、労働投入を増やすことは難しい。資本投入の面でも他先進国より低い水準である。しかし、高度経済成長期には経済成長は著しかったものの、労働投入はそれほど増加していない。これには技術進歩という資本投入と全要素生産性の拡大が影響している。

労働力人口減少が深刻化している日本で、経済成長を見込む有効な手段が技術進歩である。

3. 経済規模拡大のために期待できる ICT

情報通信技術を意味する ICT がある。ICT 利用で生活の利便性向上、オフィスでの生産性向上、これまでにない革新的なサービスの開発、地域活性化につなげようとする取り組みや医療・教育・介護の分野の革新が期待できる。

IT 大国と呼ばれるエストニアでは、選挙にオンライン投票を導入し、一回につき1万1000

時間もの選挙関連の労働時間を削減できるとしている。

ICTにはプライバシーの侵害、セキュリティ、人余りの可能性など課題が残る。

第4次産業革命と呼ばれ、ICTの攻略が今後の経済成長になるなか、課題を克服し、ICT利用に積極的に取り組んでいく必要がある。

4. ICTで経済規模拡大を狙う日本がすべきこと

日本のICT利用の意識は高くなっているものの、2019年現在のICT利用は、他国と比べて低い水準にある。政府は「攻めのIT経営銘柄」として積極的なICT活用に取り組んだ企業を選定・公表している。経済産業省が「攻めのIT経営銘柄」を発表し、企業も新しい技術を利用し、進化させ新たなビジネスの創造をしている。

セルフレジの導入が増えており、ICT活用は日々の生活にも多くある。しかし、会計で他国比較するとアメリカや中国では無人店舗の営業が既に存在する。

日本がICT導入に遅れた理由として働く側の意識、IT業界の人手不足、ITへの関心度、プログラミング教育の難しさがある。これらを解決することでICT導入が発展し、経済成長を拡大したい。

おわりに

人口減少社会の中、労働力人口の減少が今後の日本で課題になる。その一方で身の回りにはICTやIoTを用いた技術が次々に発展している。労働力人口が減少したとしてもICTの発展で経済規模の拡大はできないか検証した。まず、2019年現在の労働力人口減少がどのくらい進んでいるのかと経済規模の拡大要因をまとめた。日本では身の回りでどのようなICTやIoTが発展しているのかを確認し、そのうえで他国と比較した。ICT導入が他国より遅れていることを知り、さらにICT導入の課題を挙げることで日本が今後よりICTを発展できるのかを検証した。

結論として経済規模を拡大するための要因を伸ばすためにはやはりICT導入を進めるべきである。ICT導入を進めることで労働投入の増加につなげられる可能性があり、ICTに投資することで資本投入量も増加する。

そしてICTを利用することで業務の効率化を図ることができ、全要素生産性向上につなげることができる。導入にはまだ課題となる部分が多くあるが、その課題を解決することでICT導入がより進み、経済規模の拡大につながるであろう。

新たな祭りを利用した地域活性化

石田 雄大

はじめに

第1節 日本の地方の現状と世界的に注目される「祭り」

第2節 祭りによる新たなコミュニティの創出

第3節 サブカルチャーを利用した祭りによる地域活性化

第4節 これからの日本の祭り

おわりに

はじめに

日本の地方の人口は減少している。集客力がある地方維持のためのコンテンツとして、「祭り」がある。2019年現在では多くの地方で新しい祭りが開催されている。

新しい祭りとして世界的に注目されている瀬戸内国際芸術祭、よさこい、アニメーション、その聖地巡礼という文化にスポットを当て、さらに歴史ある祭りの衰退と祭りの発展のために活動している組織を紹介する。新たなコンテンツを活かすことが、これからの地域活性化につながるのではないだろうか。

第1節 日本の地方の現状と世界的に注目される「祭り」

2019年現在、日本は少子高齢化が進み、特に地方での人口減少が問題となっている。しかし地方を安定して維持していくために、地域全体の1%の人口と所得を維持できれば、地方での人口の安定化が可能であるという研究結果がある。まず地方の魅力を知ってもらうことで外貨の獲得や移住者の獲得につながると考えられる。このために活かせるコンテンツが「祭り」である。

規模を拡大している祭りの一つである瀬戸内国際芸術祭は、香川県の高松港を中心に瀬戸内海の多くの離島で行われているアート作品による芸術祭である。年々その経済波及効果を大きくしており、今後もさらなる拡大が見込まれる。芸術祭は他にも新潟県や石川県など日本各地で行われており、その多くで地域活性化に成功している。芸術祭は海外や県外から観光客を集めやすいコンテンツであり、他の観光にも活用しやすいことから祭りによる地方創生の方法の例として非常に参考にしやすい例である。

第2節 祭りによる新たなコミュニティの創出

よさこい祭りを通じて新たなコミュニティが形成されている。2019年よさこい祭りは全国600箇所以上に伝播しており、全国の大学生をはじめとした若者を中心に大きなコミュニティが形成されている。よさこいは希薄な人間関係に悩む現代人に新しい人的ネットワークを提供したのである。

新しいコミュニティや市場を創出したよさこいだが、競演場や演舞場の問題点、祭りの運営組織の問題点など、いくつか課題も残る。しかし地域の交流人口の創出や、グローバルなコミュニティの形成において大きな力を持つコンテンツとなっている。

第3節 サブカルチャーを利用した祭りによる地域活性化

アニメや漫画といったサブカルチャーを使った祭りでも地域の活性化が成功している。日本のサブカルチャーファン文化の一つとして「聖地巡礼」と呼ばれる、アニメ・漫画の舞台となった土地や建物などを聖地と称して訪れる文化が存在する。この聖地巡礼によって地域活性化が成功した例として、アニメ放送終了後10年以上経過した2019年においても未だ聖地巡礼が盛り上がっている、アニメ「らき☆すた」の聖地である埼玉県久喜市、観光客数を5年間で3倍に増やした、アニメ「花咲くいろは」の聖地である石川県金沢市の湯涌温泉、メディアにも取り上げられ町全体を聖地として確固たる地位に確立させ、観光庁や経済産業省からも表彰された、アニメ「ガールズ&パンツァー」の聖地である茨城県大洗町の事例を挙げる。

今後も日本のアニメーション業界はさらに発展し、世界的にも日本のアニメーション文化は注目されていることから、「聖地巡礼」は地域の交流人口の増加や地域経済に大きな効果があり、地域活性化のための一つの新たな方策となると考えられる。

第4節 これからの日本の祭り

しかしすべての祭りが成功しているかというところではない。衰退している祭りの事例として、青森ねぶた祭と徳島阿波踊りの二つを挙げる。第一にねぶた祭りだが、観客動員数は1997年から2015年の間で約3割、約120万人減少している。徳島阿波踊りも、2018年時点で累積赤字が4.4億円にのぼり、徳島地方裁判所は徳島市観光協会の破産手続き開始を決定した。これら二つはいずれも伝統を重視しすぎたあまり、時代に沿った新たな方法を取り入れないという排他性や新たな方法を規制したこと、観光客の減少による収益不足が引き起こしている問題である。これから地域の祭りを守っていくためには、運営方法やプロモーションの方法に苦しむこれらの地方の祭りが、地域おこし協力隊や祭りを盛り上げる専門企業であるオマツリジャパンなどの組織の力を活用していくことがこれからの日本の祭りを衰退させず、盛り上げるために必要になってくると考えられる。

おわりに

多くの地方で人口の減少、少子高齢化、都市への人口流出などの問題が発生している。しかし、地方が消滅してしまうというわけではないだろう。

祭りの持つ人を集める力を知り、そして祭りの中でも比較的新しく、世界的に注目度の高い芸術祭、よさこい、アニメーション作品による聖地巡礼を研究した。さらに長い歴史をもつ祭りでも課題が発生しており、衰退しているという事実もあった。しかしそれらの祭りを盛り上げ、地域活性化を図る組織として地域おこし協力隊や祭りを盛り上げるための専門企業も存在している。

今回成功事例として挙げた祭りの事例以外にも年々その規模を拡大している祭りはいくつもあるだろう。衰退している祭りも、紹介した地域おこし協力隊や専門企業の力を借りることで困難な状況の打開につながるかもしれない。これらの新たなコンテンツを取り入れることがこれからの新たな祭りの形、そして地域活性化につながるのではないだろうか。

論文要旨

まちを守り地域が在り続けるための意識づけとシビックプライド

川田 ちひろ

はじめに

第1節 地方の課題・現状とは

第2節 地域が在り続けるためには

第3節 地域の魅力に気づいてもらうためには

第4節 本当に地方は消滅してしまうのか

おわりに

はじめに

地域が衰退する原因として、人口減少や少子高齢化という問題が挙げられる。地域間格差から逃れるべく、地方から都心部へと若者が流出していく。人口は減る一方で高齢者は増え続け、ますます地域の存続が危ぶまれる状況となっている。地域を守るために、シビックプライドをはじめとするスポーツ、大学を活用して、日本国民に地域の魅力を再発見させることで、愛するまちを守らなければならないことを認識させる。政府や自治体だけに任せるのではなく、一体となって地域を守っていくことが重要である。

第1節 地方の課題・現状とは

国立社会保障・人口問題研究所によると、2008年1億2670万人だった人口は、2065年には約8800万人まで減少すると考えられている。2040年までに1799の全国の市町村のうち896が消滅可能性都市になってしまうという。地域が過疎化し、都市部に人口が流出することにより東京一極化も進む。大きな原因として、教育機会、就業機会、労働条件の地域間格差があげられる。このような格差が起こることは、地方出身の若者にとって大都市に移動するインセンティブとなり、人口流出の促進をも招く。今の日本に必要なのは、子育てをしやすく、健康に生きていける環境づくりで、時代に合わせた住みやすいまちを創っていくことに必要性があると思われる。

第2節 地域が在り続けるためには

前節で挙げた多くの課題を抱える日本に対応すべく、政府は多くの取り組みを行ってきた。国土交通省は地域公共交通確保維持改善事業において、多様な関係者の連携により、生活交通の確保・維持を図り、快適で安全な公共交通の構築に向けた取り組みを支援している。

安倍政権が掲げる地方創生では、人口減少・高齢化に対して各地域の特徴を生かし、自律的で持続的な社会を創生することを目標とした政策である。情報支援の矢、人材支援の矢、財政支援の矢という3つの矢で支援している。

地域を活性化させるためには中心市街地の活気を取り戻すことも求められる。まちづくり三法では、市街地の郊外化を抑制し、まちの機能を中心市街地に集中させるコンパクトシティ化を進めるための施策である。

第3節 地域の魅力に気づいてもらうためには

「都市に対する市民の誇り」であるシビックプライドの役割は、地元の魅力再発見において故郷を大切にする気持ち、なくさないように守っていかなければならない場所であることを日本国民に実感させる大きなものである。

イングランドのプロサッカーチームと日本のJリーグの地域貢献活動を比較すると、社会に対する影響の大きさに違いを感じる。これは、イングランドの歴史の中にサッカーが深く根付いていることが前提にある。そして、プロサッカーチームとして成長してもなおビジネスとして利益最大化に走らなかったことが大きな違いであるように考えられる。イングランドのサッカークラブは、地域の社会的地位の向上やクラブ運営における雇用機会の増加に貢献するために経営されてきた。つまり、地域から生まれたサッカークラブは、地域を反映し、地域を代表するものだと認識されてきた。シビックプライドの醸成とも繋がってくる。

文部科学省は、「地方大学を活性化させることは、若年人口の都市部への集中緩和や大学を核とした地域活性化に寄与する」と意義付けした。地域の魅力再発見の一役を担う香川大学を取り上げる。香川の伝統工芸品である讃岐提灯を活用する「TERASU」と、香川県の観光資源・食・地場産業などを地元住民に発信する「地元再発見の旅プロジェクト またたび」は香川県の魅力を再発見してもらうことを目的に活動している。

地方自治体はシティプロモーションにより「選ばれる地域」になるべく、地域イメージの向上を図る。地域の魅力を付加価値にして、他の地域や企業には作れないような商品やサービスをつくり、地域そのものの評価を高めることで地域ブランドを構築し、好循環を起こすことで地域活性化を実現させることができる。

第4節 本当に地方は消滅してしまうのか

増田レポートによる地方消滅は、日本の現状を見つめるために必要なものである。しかし、地域がこのまま変化なく消滅してしまうことは考えられない。これまであげたような多種多様なやり方をその地域にマッチングしたベストな方法を、政府だけでも自治体だけでもなく、市民をも巻き込んで大事な故郷を守るために実行していくからである。こうして磨かれた地域は、新しいその地域にしかない魅力を手に入れることができる。大都市とは異なった地方の魅力を少しずつ掘り深めていく。継続していくと、そこに出来上がったものこそが、新たな地方の在り方なのであろう。

まとめ

人口減少、少子高齢化により地域が衰退し、東京一極化が起こっている。地方消滅といわれる日本では、地域を守ることが求められる。地域内外の市民に地域の魅力を再発見させることで、愛するまちを守らなければならないことを認識させる。そして、政府や自治体だけに任せるのではなく、一体となって地域を守っていくことが重要である。各地域が「行きたい」「住みたい」という評価を得ることで、人が集まり、消費を行い、雇用が生まれ、観光などへの相乗効果で地域が豊かになる循環が生まれる。地域を消滅させることなく在り続けさせるためには、地域の魅力を再発見するきっかけを多くの日本国民に与えることで、自分がまちを守ることのできる当事者であることを認識させ、意識づけしていくことが必要である。

論文要旨

人口減少社会における様々な労働力の活用と労働環境の整備に向けて

坂本 春香

はじめに

第1節 日本における労働力不足とその打開に向けて

第2節 日本の労働者の世代・性別にかかる問題点と活用策

第3節 非正規雇用者の不安定雇用

第4節 人口減少社会における労働環境の整備

おわりに

はじめに

2019年現在、日本では少子高齢化が急速に進んでいる。人口の減少とともに、労働力不足がより進んでいく。その中で女性労働者、高齢労働者、非正規雇用者、AI技術など様々な労働力を活用し、労働力不足を解決していこうという動きがみられる。しかし、それぞれの労働力の活用には問題点がある。そこで本稿では、人口減少社会を生きていく中で、その問題点を改善する方策を模索していく。

第1節 日本における労働力不足とその打開に向けて

日本の人口は2006年をピークに緩やかに減少していき、2018年現在の人口は1億2649万人、2030年には1億1522万人、2050年には9515万人になってしまうと推測されている。同様に生産年齢人口は、2018年現在は7564万人、2030年には6740万人、2050年には4930万人になってしまうと推測されている。人口減少に伴い、労働力となる生産年齢人口の絶対数の減少により、日本は労働力不足が問題とされている。

日本の労働力不足の原因は日本がサービス経済化したことにある。労働力人口の増加が雇用者数の増加に追いつかなくなったからである。そして労働力不足が引き起こす問題とは、非正規の比率が高まることにより労働力が十分に活用されず、非正規労働者が活躍の場を持てずにいることである。

第2節 日本の労働者の世代・性別にかかる問題点と活用策

女性労働者の起用の問題点は、企業側からすると結婚・出産で離職する可能性が男性よりも高いということである。しかし、労働者不足を補うためだけではなく、1980年代から教育費が増加傾向にあること、賃金が減少傾向であること、そして配偶者控除の廃止も相まって、生計を成り立たせるためには夫である男性だけではなく、妻である女性も稼がなくてはならない状況が生み出されている。

この問題点の解決のためには、男女の賃金格差をなくすことが重要である。男女の別を問わず、能力に応じた処遇を行う企業が増えてくれば男性の育児休業も増えてくるとされ、それによって女性は育児のために仕事を辞める必要性が薄れると考えられる。

次に高齢労働者の起用の問題点とは、病気やけがををする可能性が高いこと、認知能力が低下していること、そして賃金の低下である。

これらの問題点の改善のためにはそれぞれ、職場内保健室の設置やバリアフリー化すること、簡単な業務を任せること、そして定年の引き上げが挙げられる。

労働力不足が深刻な日本では、意欲・能力のある人材を世代・性別関係なく積極的に活用していかなければ、将来的な経済の発展には繋がらないのではないかと考えられる。

第3節 非正規雇用者の不安定雇用

1985年に15.3%であった非正規雇用者は、2018年現在では37.8%と、日本の雇用者の3人に1人以上が非正規雇用者である。

非正規雇用の問題点としては、正規雇用の人との格差の拡大が挙げられる。それぞれの年間の平均給与は、正規が494万円、非正規が175万円と、319万円の差がある。賃金の格差以外にも、非正規職からなかなか抜け出せないというキャリアの格差も挙げられる。

非正規雇用者は、不本意型非正規雇用者、派遣労働者、母子家庭、就職氷河期といった様々な問題があるが、労働法の改正や待遇改善プラン、そして支援プログラムの実施などにより、徐々に改善されていくと考えられる。

第4節 人口減少社会における労働環境の整備

AI・ICT技術の導入によって、人手不足の解消や仕事の簡素化へと繋がる。その一方で将来なくなってしまう業務があるため、新たに求められる仕事の特性に合った将来の人材を育成しなければならないという課題も存在する。

女性・高齢労働者の更なる活躍としては、くるみんマークを広め、女性労働者が職場で働きやすいことが当たり前となるような社会を作り上げていったり、高齢労働者には希望通りに働ける職場環境の整備をし、健康で長く働き続けられるようにすべきである。

非正規雇用問題の決着としては、ベーシックインカムの導入、最低賃金の引き上げ、職業訓練の拡充、そして介護・子育てサービスを提供する施設の拡充と提供時間帯の拡大の4つが挙げられる。これらにより、非正規雇用者の不安解消に繋がるのではないかと考えられる。

おわりに

日本は、少子高齢化により労働力人口が減少傾向にある。その中で、様々な年代・性別の労働力やAI・ICT技術の導入により労働力を確保しようという取り組みがなされている。

遠い将来的には、AI・ICT技術の導入により、労働力不足の問題は解決できているのではないかと考えられるが、これらの開発にはある程度の期間を要する。そのため、この問題を解決できるまでの間はAI・ICT技術ではなく、人間の労働力に対して働きやすい環境づくりをすべきである。このためには、制度の改正や新たな制度の導入に加え、私たち国民が時代に沿った柔軟な考え方をするということが重要になってくる。これらの実現により、労働力不足の解決だけでなく、私たちの暮らしやすさ、生きやすさにもつながるのではないかと考えられる。

論文要旨

コンビニエンス・ストア業界の概観と種々の課題への対策

島崎 樹

はじめに

第1節 コンビニの発展

第2節 コンビニ大手3社の歴史と戦略

第3節 雇用・労働に関する課題と対策

第4節 コンビニの将来

おわりに

はじめに

日本社会においてコンビニは、利用したことがない人がほとんどいないほどに生活の一部となっている。日本のコンビニは世界でみても独自の発展をしており、実に多種多様なサービスを我々に提供している。しかしその発展による急速な店舗数の増加や規模の拡大によってコンビニ業界は人手不足などの抱えるようになった。本稿ではコンビニ発展の歴史や戦略を概観しつつ、コンビニ業界が抱えている種々の課題への対策を考察し、この業界がさらに成長するための提案をする。

第1節 コンビニの発展

日本で最初に導入されたコンビニは1969年に卸売商の主催するボランタリー・チェーンとしてスタートしたマイショップ・チェーンの1号店にあたる「マミー豊中店」である。日本にコンビニという形態の店舗が導入された背景には大店法の制定や、大型小売店舗の進出に対する中小小売店舗の競争力の強化のため、といったことがあげられる。こうして日本に導入されたコンビニは独自に進化を遂げていく。その例として挙げられるのが、単身世帯や高齢者世帯の増加に対応した小規模・多店舗での展開、夜間に活動する人口が増加したことに対応するための24時間営業、などである。そしてコンビニの小規模・多店舗展開を支えているのがフランチャイズ・システムである。

その他にもコンビニは消費者の変化する需要に柔軟に対応することで日本になくてはならない存在へと発展することができた。

第2節 コンビニ大手3社の歴史と戦略

日本のコンビニで代表的なコンビニといえば、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンである。この節ではこのコンビニ大手3社の歴史と戦略について概観する。

セブンイレブンとローソンはアメリカ発祥のコンビニであり、ファミリーマートは日本でできたコンビニである。

セブンイレブンはドミナント戦略による集中的な出店や「単品管理」による的確な発注、多角化戦略などが特徴的である。

ファミリーマートは積極的な経営統合、他業種との一体型店舗に力を入れるなどしている。

ローソンは積極的な業務提携や協業、そして多彩な店舗フォーマットの展開などが特徴的である。

第3節 労働・雇用に関する課題と対策

日本のコンビニ業界は人手不足の課題に悩まされている。そこでこの節では様々な角度からこの課題を解決するための対策を考察する。

まずは積極的な外国人雇用である。これは人手不足の問題に有効的ではあるが、都心部だけであったり、雇用環境に問題があったりとまだまだ本格的な受け入れを進める環境が整ってないため、まずはその整備が必要である。これに加え高齢者雇用も有効な策であるため、しっかりとした受け入れ体制が求められる。

次に24時間営業の見直しについてである。24時間営業はコンビニの代名詞ともいえる特徴であったが、それを見直すときなのかもしれない。そうはいっても一斉にコンビニが24時間営業をやめることは難しいため、まずはオーナーの営業時間に対する裁量を大きくし、その店舗への時間ごとの来店客数などを考慮した上で営業時間を設定するのが理想的である。

最後にあげるのは業務の省力化についてである。そこで期待されるのが無人店舗やセルフレジの可能性である。無人店舗はアメリカで「Amazon Go」の例があるが、そこには大量のカメラやシステムの導入が必要であり、多店舗展開は難しいと考えられる。一方でセルフレジはうまく機能させることができればレジ業務の大幅削減が期待できるため、積極的に開発、導入を進めるべきである。

第4節 コンビニの将来

この節ではコンビニが将来的に成長を続けるために解決すべき課題や果たすべき役割について考察する。

最初にあげるのはゴミ問題についてである。コンビニからは消耗品や包装容器、廃棄になった食品など、大量のゴミが排出されている。世界的に環境問題の解決が重視されているなか、この問題は見過ごすことができない。対策としてはレジ袋や食器類の有料化や環境に優しい素材を使った包装容器の使用などがあげられるが、最も改善すべきは廃棄についてである。コンビニから廃棄食品が多く出る要因の1つにコンビニ会計の特殊性がある。コンビニ本部はこの仕組みを変えて廃棄ロスの削減にもっと力を注ぐべきである。コンビニ店舗の二酸化炭素排出も改善すべき課題としてあげられる。

その他にもコンビニが果たすべき役割について、インバウンドへの対応、買い物弱者の救済などがあげられる。常に変化し続ける環境にコンビニがうまく適応していくことが、コンビニへの需要を高め、成長するために必要なことである。

おわりに

ここまでコンビニが発展した歴史や戦略、この業界が抱えている課題とその対策について広く論じてきた。そしてコンビニが将来も成長を続けるために大切なのは、課題の解決と店舗それぞれがその地域に向き合い、そこにあった形に変化させていく、ということである。より地域に寄り添った店舗になることができれば、このコンビニ飽和時代を切り抜けていくことができる。

論文要旨

助け合いにより安心できる高齢者介護の実現に向けて

高橋 里奈

はじめに

第1節 日本の介護を取り巻く現状

第2節 介護にまつわる問題と解決の方法

第3節 介護の根幹を担う介護保険制度

第4節 これからの介護に対する支援

おわりに

はじめに

介護とは、病人や心身に障害のある人に付き添って日常生活の世話をすることと定義されており、老人介護の他にも障がい者介護や病後介護なども含まれている。介護は生きていの中で誰もが直面しうることであり、高齢者自身だけでなく家族や身近な人にも関係している。高齢化が進んでいる日本では、誰もが介護と関わる可能性が存在するため、介護保険制度などの周知をすすめ、介護を取り巻く環境の改善が必要となると考えられる。

第1節 日本の介護を取り巻く現状

2017年10月1日現在、総人口に占める65歳以上人口の割合である高齢化率は27.7%となっており、2065年には38.4%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上となる社会が到来すると推計されている。

高齢者が増えれば介護に対する需要も増加すると考えられる。在宅介護の明確なデータは分からないため、介護の供給面を介護施設の数と設定し、需要面は要介護・要支援認定者数とし、推移を見てみる。すると、施設・事業所数の推移は2000～2017年の17年間で、2417施設増加しており、2017年において2000年の約1.2倍増加していることが分かった。そして、要介護・要支援者数の推移は2000～2016年において375.8万人も増加しており、2016年の認定者数は2000年の約2.5倍にまで増加している。

第2節 介護にまつわる問題と解決の方法

高齢化がすすんだことにより、介護難民や介護離職、老老介護などの問題が重大化してきている。特に、介護離職では2013年から介護・看護を理由とする離職者数が約9万人おり、2017年までほぼ横ばいに推移している。離職者を男女別に見ると、2017年は男性が約40%、女性が約60%を占めており、男性の離職者が増加傾向であることが分かる。

高齢化に直面しているのは多くの先進国も同様であるが、重度要介護期に相当する80歳代以上になっても86～88%が在宅生活を継続しているフランスの介護事情を考察する。

介護離職や老老介護といった問題に対して、介護休業制度と介護保険制度の適切な利用という方法が考えられる。介護休業の期間に今後の介護をどのように行うかの見通しを立て、手続きをする。そして、入浴などの生活の一部だけにでも、介護保険制度を利用することで、家族の介護のために仕事を辞めることを防ぐことができると考えられる。介護を一部でも外部に委託することによって、老老介護によるさらなる怪我も防ぐことができるだろう。

第3節 介護の根幹を担う介護保険制度

介護保険制度は①高齢者の「社会的入院」を是正し、高齢化に伴う医療費の増大を抑制すること、②家族介護者の負担を軽減すること、③女性の社会進出などに対応し「介護の社会化」を促進すること、などを旨として2000年から導入された。介護保険を受けるためには、要介護・要支援認定を受ける必要がある。要支援1,2は介護状態改善のためのサービス利用として給付とされ、要介護1~5は介護保険で受けられる介護サービスには、ホームヘルプなどの訪問サービス、デイサービスなどの通所サービス、ショートステイといった短期入所サービスが含まれる居宅サービスがある。その他、特別養護老人ホームなどの施設サービスや、グループホームなどの地域密着型サービスが受けられる。

要介護・要支援に認定されなかった高齢者が利用できる、介護保険の地域支援事業という介護予防サービスも用意されている。介護予防とは、高齢者などが要介護状態となることの予防、または要介護状態などの軽減・悪化の防止を目的とする取り組みである。要介護・要支援となる前段階として介護予防ケアマネジメント、総合相談、虐待防止などの包括的支援も行われ、様々な支援が用意されていることが分かる。

第4節 これからの介護に対する支援

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにすることを旨とする「地域包括ケア」を国は推進していくとしている。運営主体となる地域包括支援センターの設置数は年々増加しているが、さらに増やしていく必要がある。

地域包括ケアの先行事例として、元々高度経済成長期に建設した団地であったため高齢化率が2011年時点で40%を上回っていた、千葉県柏市豊四季台地域を取り上げる。長寿社会に対応したまちづくりにするため、在宅医療の推進に力を入れ、医師会や東京大学など多職種団体と柏市が協議を通して連携して取り組んだ。これらの取り組みは2015年度の介護保険法の改正に反映され、在宅医療推進の取り組みとして全国のモデルとなった。

他にも、企業が介護の求人サイトを運営し、「介護シェアリング」という新たな働き方を推進したり、愛媛県は情報提供や介護不安の軽減につなげるため「愛顔ケアねっと」という介護情報アプリを配信したりと、新たな独自の取り組みもなされている。

おわりに

超高齢社会に向かっている日本では、介護に関する問題を避けては通れない。平均寿命は医療の進歩や生活水準の向上によって、将来的にも延びていくと考えられ、それに伴い要介護認定者なども増加すると予想される。

介護を充実させるためには介護従事者の増員、介護市場の拡大が必要不可欠となる。介護保険制度を持続させ介護を受ける側の援助、介護休業制度などの家族による介護を支援する仕組み、介護福祉士などの介護従事者の労働環境改善をバランスよく推進していくことで、介護離職、介護従事者・介護施設不足、などの問題を解消できるようになるのではないかと考えられる。そして、介護について社会が理解を示し、一人ひとりが興味を持つことが求められる。

論文要旨

人口減少社会におけるコミュニティの在り方

多田 遥香

はじめに

1. 日本社会を取り巻く現状
2. 各地域の課題
3. 地域に適した対策
4. 持続可能な社会のために

おわりに

はじめに

21世紀は人口減少時代になるといわれているが、人口減少のあおりを受けるのは地方だけではなく、大都市圏もまた地方とは異なった課題を抱えている。持続可能な社会のためには、希薄化しつつある「人と人とのつながり」を各地域に見合ったかたちで創出していくこと、そしてそれぞれの地域に適した方策をとることが必要である。

本稿では、人口減少時代においても日本社会を維持・発展するために求められるものは何か、人口減少の影響を受けている「地方」だけでなく、「都市」を含む日本社会が必要とする活性化策を考察する。

1. 日本社会を取り巻く現状

人口減少社会では、家族形態や雇用システムの変化によって「人と人とのつながり」という社会の最も基盤となる部分が弱体化し、格差の個定化やリスクの連鎖という問題が懸念される。そしてプライバシー意識の高まりや地域への愛着・帰属意識の低下などにより、自治会などの地域コミュニティの主な担い手であった地縁団体が衰退の方向に向かっている。コミュニティが衰退し、人と人とのつながりが希薄化することで、問題の深刻化を緩和する機能や、災害等に対応する機能が失われ、地域の特色・文化・観光資源の喪失や自然環境の破壊、結果としての都市部の環境基盤の脆弱化につながる。これらの解決のために、地域コミュニティの機能の強化を図ることが重要であり地域それぞれの実情に合った方策が必要となる。

2. 各地域の課題

人口減少は地域の多様性を高めるとともに、「制度・政策の推進主体」「つながりの場」「サービスのエリア」という地域の機能の関係を大きく変え、それに伴い地域組織も多様化していく。

大都市においては増加し続けるニーズに対応して、その広さと深さにおいてこれまでにない広域行政の推進が求められる。地方都市においては「制度・政策の推進主体」としての機能は徐々に低下していき、自治体内完結型の対応では限界が生じるため、「広域化」と「包括化」の方向で選択を迫られると考えられる。人口減少が急激に進んでいる地域では、地域運営組織が民間の撤退が進む地域の生活を支えるサービスや地域づくりを担う存在として、「つながりの場」や「サービスのエリア」として地域を支えることが期待される。地域住民が主体的に動くことで、地域それぞれに求められる取り組みができ、暮らしの維持や活性化がなされるだろう。

3. 地域に適した対策

地域に暮らす人々によって構成される地域運営組織や小さな拠点が「住民」「地域」「行政」に様々な効果を生み出すことを期待されており、もういちど地域のコミュニティについて見直したり、新たに構築したりする必要があると考えられる。コンパクトシティによる都市構想では、地方自治体による強いリーダーシップと共に企業や事業所など、民間との柔軟な連携が肝心であり、地域の特色を捉えることも重要である。加えて担い手の多様化は、まちづくりや地域づくりへの各主体の関わり方の多様化をもたらし、対象領域や空間的範囲の多様化を引き起こしている。そうした状況を前提としながら街づくりや地域づくりを育むコミュニティ・デザインの仕組みを構想することで、課題解決や豊かな生活文化の形成がなされる。

4. 持続可能な社会のために

官民連携や自発的な市民社会組織の取り組みに加え、異世代間同居など新たなコミュニティの在り方も登場している。持続可能な社会のために地域の機能を、市町村だけでなく多様な地域組織で分担することが重要となる。それぞれの組織が重要な機能を果たせるよう「地域内分権」を進めていくことで「多様で、重層的な構造」ができ、それによって地域は社会構造の変動に柔軟かつ効果的に対応していくことが可能である。人々が豊かな暮らしを送るために、衰退した、あるいは衰退しつつある地域コミュニティなど人と人とのつながりを再構築しなければならない。そのためには人々が集う場所の創出まちづくり、今までにない新しいコミュニティづくりなどを各地域それぞれに適した方法で、適した担い手が取り組むことが必要である。

おわりに

本稿では持続可能な社会のために何をすべきか、各地域の現状や将来予測やそれに対して求められる対応、2019年現在行われている取り組み、事業などを分析した。

地域ごとに多様化しているコミュニティを地域に合った形で再構築・創造することにより地方の存続を図ることも可能であると考えられる。それには行政だけでなく、民間事業や住民の連携が必要であり、その地方や自治体に寄り添った方法を見つけ出し実践していかななくてはならない。

論文要旨

増加する外国人労働者と日本における移民政策の在り方

藤本 麻亜華

はじめに

第1節 移民を取り巻く問題と政策

第2節 移民を受け入れる諸外国の現状

第3節 日本のスタンスと現状、入管法の改正

第4節 これからの日本における望ましい移民政策

おわりに

はじめに

2019年現在、多くの国で移民についての議論がなされているが、日本ではいまだに明確な移民政策は確立していない。そんな中、2018年に単純労働分野での外国人の受け入れを行う法律が制定された。外国人受け入れに対する対策を行わないまま門扉を開いてしまったが、今後どういった問題が起こり得るのか。

一般的な移民問題と政策について、海外の事例を検討しつつ、日本における移民問題や現状について述べる。加えて、今後の日本の進めるべき政策について考察していく。

諸外国の政策を考慮しつつ、統合政策などの移民政策を行うことが多文化共生を目指すうえで必要になるのではないだろうか。

第1節 移民を取り巻く問題と政策

国際連合経済社会理事会人口部では、移民について「出生あるいは市民権のある母国を離れて1年以上海外に移住している人」と定義している。この中には、難民、難民庇護申請者、外国人留学生、その他の長期の滞在者、正式の入国手続きをしていない外国人、合法的な移民、オーストラリア、カナダ、米国などに多い、帰化した外国生まれの市民などを含んでいる。移民の最大のメリットとは、労働力の補填である。しかし、この外国人労働者の受け入れには、治安の悪化や、労働市場の二層化などを含む雇用の問題、というデメリットも存在する。更に、移民に対する社会的コストは膨大になることが問題として挙げられる。こういった問題を解決するために移民政策などの制度が必要である。

第2節 移民を受け入れる諸外国の現状

アメリカは、移民によって建国された国であり移民を無制限に受け入れる、という体制であった。しかしトランプ政権発足後、数々の大統領令により移民排斥や不法入国を弾圧していった。

次にドイツでは、統合政策の一環として統合コースと呼ばれる制度を実施し、ドイツ語やドイツの歴史、文化等に関する授業の受講を義務付けた。しかし、受講者が途中で投げ出してしまふことや教員が不足していることなど多くの問題があり、「統合は失敗した」という評価を受けている。

最後にフランスでは、第一次世界大戦後多くの移民を受け入れたため、移民の2世、3世が数多く存在している。しかし実質平等確保の思想から、不利な2世3世の直接の救済ができずにいることが問題である。移民2世3世を含めた社会統合政策の拡充、促進が急がれている。

第3節 日本のスタンスと現状、入管法の改正

日本は、1990年代ごろから外国人労働者の受け入れを行ってきた。しかしそれは、高度人材など短期間の滞在で、更に一部の職種にのみ認められており、2017年まで一貫して単純労働への外国人労働者の受け入れや日本に永住するつもり外国人の受け入れを含む移民の受け入れは行っていなかった。一方で、長期滞在をしている外国人や、永住権取得者、国籍取得者など事実上の移民は既に250万人の越えているという現状がある。そしてこの日本に滞在している外国人とのトラブルや問題がすでに噴出している。日本政府はこれに対してごく一部での支援策しか行っておらず、ほとんどは自治体や支援団体任せである。そんな中、入管法の改正により、単純労働の分野での外国人の受け入れが開始され、在留外国人は増加の一途をたどっている。

第4節 これからの日本における望ましい移民政策

移民の存在が否認された日本では、外国人にとって必要なケアが行き届いていない。外国人と既存の社会とを「統合」するための政府の取り組みは不十分で、各自治体に任せられてきた面が大きい。公教育のプロセスを通して、私たちが自分が生まれるより前からある社会の中へと「統合」されてきたように、外国人にも日本社会への統合政策が必要である。

更に、実質的な移民が入管法の改正によって増加することは明白だが、移民に対する対策を講じていないことが問題視されている。そこで、多文化共生社会ということが新しい日本社会の目標として意識されてきている。外国人住民が多く居住する都市を中心に先進的な取り組みが行われているが、外国人の受け入れ拡大に備え、日本全体の問題として多文化共生に取り組むことが求められる。

おわりに

少子高齢化が進行する日本で、現役世代の人手不足を解消するため外国人労働者の積極的な受け入れが行われてきた。「移民政策」は全くとっていない中、結果的な移民が増加していることが問題となっている。

これまでも日本は一貫して「外国人労働者」という言葉を使用し、「移民」の受け入れは行っていないという態度を示しているが、日本に長期滞在する外国人は年々増加しており事実上の移民は防げてはならず外国人を取り巻くトラブルが問題視されている。そこで、諸外国の政策を考慮しつつ、統合政策などの移民政策を行うことが、多文化共生を実現するために必要なのではないだろうか。

論文要旨

観光推進による交流人口を生かした地域活性化

星川 勝文

はじめに

第1節 日本の観光

第2節 国内の主要観光地と海外の観光政策

第3節 香川県の観光

第4節 地方の観光推進

おわりに

はじめに

日本では、人口減少や少子高齢化が課題となっている。さらに、地方からはより多くの雇用機会を求めて都市部への人口流出が起きている。そのため、地方では定住人口だけに頼らずに、交流人口の拡大による地域活性化が求められている。その一つの手段として観光に注目する。観光推進による影響や、それを発展・改善するための望ましい観光政策を考察する。

第1節 日本の観光

経済的価値を生み出す一つの手段が交流人口の拡大による消費拡大である。国内旅行者の増加はもちろん、ビジネス目的での訪問や訪日外国人旅行者数を増加させることによって、より消費拡大が期待出来る。

政府は2003年を訪日ツーリズム元年と定め、ビジット・ジャパン・キャンペーンを開始した。2006年に観光基本法が全面改正され、観光立国推進基本法が成立した。この法律により、本格的にインバウンドの拡大を重要な政策の柱として位置づけた。訪日外国人旅行者数は年々増加傾向にあり、2018年には約3100万人、消費額は約4.5兆円を突破した。観光立国で終わるのではなく、観光先進国への移行を目指している。

第2節 国内の主要観光地と海外の観光政策

日本では、国内旅行者だけでなく訪日外国人旅行者も観光で訪れる地域は、観光のゴールデンルートに偏っている。そのなかの一つである京都市は、2018年の年間観光客数が5275万人、観光消費額は1兆3082億円となっている。京都において観光が果たす役割は大きなものになっている。しかし、観光客の大幅な増加により渋滞や景観の悪化等、市民生活に大きな障害が生じることもある。これは、オーバーツーリズムといわれるものである。観光資源の破壊や観光地の混雑は観光客の満足度にも悪影響を与え、観光地としての魅力も喪失してしまう恐れがある。

フランスは観光だけでなくビジネスイベントやスポーツ等の活用により、MICE誘致による経済効果を最大限に取り込んでいる。アムステルダムは民泊の規制や、アプリを通じた観光客の分析等の誘導対策を行っている。

オーバーツーリズムに苦しむ自治体では、観光客数ではなく、観光消費額の増加に方向転換する必要があるだろう。ボランティアや安価な特産品に頼りすぎるのではなく、財・サービスの価値を向上させることで、観光消費額の増加につながる。クールジャパン戦略の推進によって、高いブランド力を持つ財・サービスが生まれるだろう。それらを観光に生かしていくこと

が望ましい。おとな旅・神戸は高いブランド力を生かした企画であり、より多くの観光収入が得られる。

第3節 香川県の観光

香川県は観光のゴールドルートには含まれていない。しかし、香川県への訪日外国人旅行者は増加している。訪日外国人旅行者延べ宿泊者数は、2013年以降全国平均以上の伸び率を維持している。さらに、2016年は全国トップの伸び率であった。

訪日外国人旅行者の増加には様々な要因が考えられる。まずは高松空港の国際線の充実である。そして、香川県では観光の環境整備が進められてきたことも挙げられる。香川県は質の高い観光案内所や多言語コールサービス等の環境整備を行っている。

香川県の2018年の訪日外国人旅行者の経済波及効果は547億3352万7991円である。そして、約2217人の就業と約1928人の雇用を発生させている。

香川県の観光には課題もある。それは、夜型観光が出来る環境が少ないことである。観光による消費額は日帰り客よりも宿泊者のほうが多い。滞在期間が長くなればなるほど経済波及効果は大きくなる傾向にある。夜型観光の推進や観光客による消費をどのように引き出すかが重要になる。

第4節 地方の観光推進

日本全体でインバウンドが持つ経済効果を取り込んでいくことが重要である。訪日回数が増える程、地方を訪れる機会や消費額が多くなる傾向にある。そのためには、環境整備や適切な情報発信が求められる。キャッシュレス決済を導入するメリットとして訪日外国人旅行者の消費を促すことが出来る点がある。情報発信の方法としてはSNS等が有効になる。SNSの活用では、情報発信を行う相手国の状況に合わせた活用が求められる。

しまなみ海道は、官民連携や広域連携、優れた情報発信によってサイクリストの聖地として世界中から注目されている。観光を通してその地域にお金の循環を作り出すことが、地方活性化や観光の持続可能性につながるだろう。

おわりに

人口減少・少子高齢化が進行している日本では、交流人口の活用が重要になる。日本には各地域に異なる特産品や豊かな自然等の特色がある。それらの資源を生かして雇用を増やすことが一つの手段となる。訪日外国人旅行者は多くの経済効果をもたらしている。一方で、過度な集中はその地域にとって大きな負担となり、国内外の観光地で様々な対策がとられている。

観光推進には様々な枠を飛び越え、多くのヒト・モノ・カネ・情報の活発な交流を促すことが重要である。地域の良さを見つめ直し、その地域らしさ溢れるまちづくりがヒトを惹きつける。一時的な取り組みで終わるのではなく、先を見据えた持続性のある取り組みが求められる。

論文要旨

金融事業化した奨学金制度の再編

村中 良太

はじめに

第1節 奨学金を借りざるを得ない背景

第2節 海外の奨学金制度と大学等による独自の奨学金

第3節 日本の奨学金制度の課題

第4節 奨学金制度のこれから

おわりに

はじめに

2019年現在、日本は大学・短大・専門学校などの高等教育機関への進学率が7割を超えている。このような社会において、意欲や能力があるにも関わらず、経済的な理由により進学できないことは、能力形成や就労機会などに同世代内での格差を生じる可能性がある。

奨学金制度は、教育機会を平等にすることを根本に置くことはもちろん、結婚や出産、育児といったライフイベントが滞らないように将来のことまで考えた制度設計が必要である。

第1節 奨学金を借りざるを得ない背景

高校卒業後の就職は困難になってきており、新規高卒者に対する求人は1992年3月末の167万6000件をピークに、2018年7月末には42万6000件にまで減っている。高卒求人数の激減により、強いられたい進学が増えてしまっている。

奨学金を借りざるを得ない背景の一番の要因は、学費の高騰である。2019年現在、国立大学の授業料は年間約53万円であり、初年度納付金は約82万円である。1969年と比べて授業料は44～45倍、初年度納付金は50倍以上である。消費者物価は3倍にしか上がっていないことと比較すると、値上がりの急激さが顕著に現れる。

さらに、親世代の雇用の不安定化、賃金の減少による所得減少により仕送りが十分でないとの問題もある。

第2節 海外の奨学金制度と大学等による独自の奨学金

学費・奨学金政策が似ているとされている韓国的高等教育に対する財政支出は増加しており、既存の貸与型奨学金を所得連動型にし、給付型奨学金も導入している。低授業料高補助とされているドイツは、大学の授業料は原則として無償となっている。ドイツの中心的な公的奨学金は、給付型と無利子貸与分が半分ずつのものとなっている。返済最大額も決まっており、返済免除などの救済制度も充実している。

韓国やドイツは、若者の未来への不安を緩和するような制度設計をすることで、ライフイベントの遅延という問題を広く解決することを図っている。

第3節 日本の奨学金制度の課題

2019年現在、日本の全学生の約4割が奨学金制度を利用している。ほとんどの奨学金は独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金である。奨学金には主に無利子の第一種奨学金と有利子の第二種奨学金とがある。

2004年にそれまで奨学金事業を行っていた日本育英会が廃止され、JASSOへと組織改編が行われ、奨学金の財源への民間資金の大幅導入が推し進められていった。効率的な運営が求められ、奨学金が金融事業化し、有利子の奨学金の比重が増していった。

延滞すると、延滞金が発生してしまい、返すことが困難になってしまう。救済制度もあるのだが、極めて不十分であり、運用上も様々なハードルを設けているため、利用できないというケースも多発している。さらに、奨学金問題は結婚や出産、育児にまで影響しており、少子化とも密接に関わっている。

第4節 奨学金制度のこれから

給付型奨学金が2018年度から導入され、無利子である第一種奨学金については、2017年度から給付人数が拡充されている。そして、所得連動型奨学金制度も2017年度に創設された。少しずつ進歩していている奨学金にさらに2020年4月から新たな制度が加わる。それは、高等教育就学支援新制度という、授業料と入学金の免除または減免と給付型奨学金の二つの支援が行われるようになる制度である。

奨学金とライフイベントとの関わりは、日本にとって重要な課題であり、高等教育の就学支援新制度は従来の奨学金制度のように、何百万円ものお金を借りなくて済むため、若者の将来への不安も軽減され、少子化などの社会問題の解決にも繋がっていくのではないだろうか。奨学金制度を考えていく上では、教育機会の均等だけに念頭を置くのではなく、未来のライフイベントまでも考えた制度設計がこれから求められる。

おわりに

奨学金を借りざるを得ない背景には、経済的事情、雇用環境の悪化、学費の高騰など、自分ではどうしようもないことだらけである。まだ返済能力が分からない学生の中に借りているため、奨学金に利子や延滞金を課したり、保証人に無理な返済が求められるといった行為は、奨学金が金融事業化してしまっている証拠である。

これからは、世代間での意識の違いを是正するとともに、経済的要因によってできてしまった教育機会の不平等を埋めることはもちろん、学力に全力を注ぐことができる環境を確立し、卒業後の将来のことも考えた上で、制度設計を行っていくことが重要である。